

請 願 文 書 表

受 理 番 号	請 願 第 8 号
件 名	訪問介護事業所を中心とした介護職の採用難や経営困難の状況について、政策的改善をお願いするため、問題解決に向けた取組を求める意見書の提出について
紹 介 議 員	高橋哲也、倉茂政樹、小林裕史、志賀泰雄、内山幸紀、細野弘康、青木 学、幸田健太
要 旨	<p>訪問介護事業所は、地域社会の主要な介護サービスを支える重要な存在です。しかし、現在、有効求人倍率が極めて高い状況にあり、介護職の採用が非常に困難になっています。この結果、人材不足が深刻化し、事業運営に大きな支障を来しています。2024年の訪問介護事業者の倒産件数は、過去最多の81件に達しました。これは、前年の67件から増加しています。</p> <p>主な原因として、ヘルパー不足や運営コストの上昇、介護報酬のマイナス改定などが挙げられます。また、訪問介護事業者の約36.7%が赤字経営であり、特に小規模事業者では利益率が低く、1か月の訪問回数が400件以下の事業所では平均利益率が1.2%から1.4%と、ほとんど利益がない状況です。このような経営環境の厳しさが、倒産件数の増加に影響を及ぼしていると考えられます。</p> <p>人材獲得に向けては、特に、人材紹介会社への依存が避けられない状況で、紹介料が年収の25%から35%にも及び、経営を大きく圧迫しています。例えば、年収300万円の介護職員を採用する場合、75万円から105万円もの高額な紹介料が発生します。これは事業継続を困難にし、地域社会へのサービス提供に悪影響を及ぼしています。さらに、昨今の物価上昇により、事業運営コストが増加している一方で、基本単価の引下げが現場の職員のモチベーションを低下させ、利益率の低下を招いています。この結果、事業継続が困難な事業所が増加している現状があります。</p> <p style="text-align: right;">(次頁につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	令和7年6月13日 市民厚生常任委員会
受 理	令和7年5月30日 第123号

以上の状況を御理解の上、下記事項について早急に取り組むことを求める意見書を国会並びに政府関係機関に提出されるよう請願いたします。

記

1 公的な介護人材マッチングプラットフォームの構築

民間の人材紹介会社に対抗できるような、使いやすく、無料または低価格で利用可能な公的な介護人材マッチングプラットフォームを構築してください。このプラットフォームはハローワークと連携する形で、広く介護事業者に利用されることを目指します。

1 基本報酬単価の見直しと物価上昇に対応した補助

訪問介護事業所の基本報酬単価を見直し、物価上昇に対応した柔軟な補助金制度を設けてください。これにより、職員の給与水準を維持し、事業運営の安定化を図ることができます。

1 資格取得支援やキャリアアップ促進策の強化

資格取得のための費用補助や研修制度の充実を図り、介護職員のキャリアアップを支援してください。これにより、人材不足の解消と現場の士気向上が期待できます。